

聖路加看護大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、看護指導者の育成を目的に設立された聖路加国際病院附属高等看護婦学校を母体とする。その後、東京看護教育模範学校に改称し、3年制の短期大学を経て、1964（昭和39）年に4年制の看護系単科大学として発足した。1980（昭和55）年に博士前期課程、1988（昭和63）年に博士後期課程を設置し、現在までに大学院修了者も含めて2,749名の卒業生を輩出し、理念・目的であるキリスト教精神を基盤とした看護保健の領域に従事する専門指導者の育成、看護教育・研究を通じた社会への貢献に取り組んでいる。また、創立時には女子教育に主眼を置いていたが、2001（平成13）年より男子学生の受け入れを開始し、社会の要請に応える努力を行っている。

研究活動と教育、実践活動を有機的に連携させ、教育・研究に資するため2003（平成15）年に「看護実践開発研究センター」を開設し、その成果としての文部科学省の21世紀COEプログラム「市民主導型の健康育成をめざす看護形成拠点」への採択や科学研究費補助金の獲得など、積極的な研究活動は特筆に値する。また、看護職あるいは一般市民を対象にした公開講座を多数開催し、研究成果を社会に還元することに取り組んでいる。

理念・目的については、『大学案内』、『学生便覧』、ホームページ等に明示しており、学内外への周知が行われている。また、ホームページでは、「看護実践開発研究センター」の活動や「21世紀COEプログラム」の活動などを含めた貴大学全体の活動について紹介されており、貴大学の理念・目的や活動について社会に十分に周知されている。

二 自己点検・評価の体制

1993（平成5）年度から「自己評価委員会」を常設し、自己点検・評価を行い『1995年度自己点検・評価—現状と課題—』を作成・配布している。1999（平成11）年には自己点検・評価に関する規程を整備し、2000（平成12）年度には本協会による相互評価を受けている。さらに、2004（平成16）年度から2011（平成23）年までの自己点

検・評価、認証評価についての計画を立案・実施するなど、早期から自己点検・評価を計画的・組織的に継続して行っている。また、『年報』を公刊し、ホームページに掲載するなど、自己点検・評価の結果を大学内外に公開している。

貴大学から提出された点検・評価報告書は、全体的に要点がよく分かる記述になっている。それぞれの点検・評価項目について、現状をとらえて記述され、問題点がある場合は、改善への方向性が示されている。点検・評価報告書など提出資料全体からみて、よく検討していることが読み取れた。ただし、「将来の改善・改革に向けた方策」については、やや抽象的な表現が見受けられ、具体的に記述することが望まれる。大学基礎データでは、自己点検・評価の結果を公表することを念頭に入れ、読み手がわかりやすいように作表することが望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、看護学部看護学科と大学院看護学研究科を設置し、これらは、理念・目的の達成に向けた適切な教育研究組織構成となっている。また、2003（平成15）年に4部門（看護ケア部門・教育部門・国際看護部門・政策部門）から構成される「看護実践開発研究センター」を開設し、実践と研究、教育を統合して行うことが可能となった。さらに、看護専門職の育成に必要な看護専門的図書・資料を多数保有する図書館を擁している。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

看護学部

カリキュラムにおいて教養科目、基礎科目、専門科目がバランス良く構成されており、教育目標である国際化に対応できるよう外国語教育に力をいれている。

学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育について、生物・物理・化学等の基礎科目を開講している。また、それらの科目における履修者数の減少について、履修者と非履修者の専門科目における学修への影響等を組織的に調査・検討し、状況の把握に努めている。

看護学研究科

高度な看護実践、看護教育、および研究者の育成を目的に、博士前期課程と博士後期課程が設置されている。各課程のカリキュラムが学則において詳細に示されており、教育・研究指導の内容は整備されている。修了生の9割以上が志望した動機を達成でき、また、教育・研究・実践の場で生涯にわたりキャリア形成をはかり、看護実践・

看護教育・研究者として看護学の発展に寄与していることは評価できる。

教育の成果として、2003（平成15）年に21世紀COEプログラム「市民主導型の健康生成をめざす看護形成拠点」に採択されている。

（2）教育方法等

看護学部

教育目標を達成するために、教員だけでなく学生によるカリキュラム評価も行われ、改善されている。専門科目においてPBLなど少人数での教育が行われており、学生の満足度が高く、教育方法として有効に機能している。その成果として、保健師・助産師・看護師国家試験の合格率は、一定の水準以上に保たれている。

一方、授業評価や実習評価の回収率が低い科目があるため、回収率を高め、授業改善に活かすことが期待される。また、学生から成績評価に対して疑問が表明された場合の取り扱いについて定めがなく、制度の整備について検討が必要である。さらに、看護系教育の特性からみて、シラバスの一部に目的や授業計画が明示されていないことや教員間で記述内容に精粗があることについて、改善が望まれる。

看護学研究科

大学院学生便覧に学位取得までのプロセスが明示されており、看護学を専門とする指導教員からの指導に加え、学内外の他の教員からも指導が受けられる複数指導体制が整備されている。また、博士前期課程上級実践コース履修者のために臨床教授制度を設けており、大学院学生への教育的配慮がなされている。

（3）教育研究交流

学部、研究科ともに、教育目標である国際化への対応を達成するため、2006（平成18）年より「国際交流委員会」を設置し、積極的に活動している。WHOの「プライマリーヘルスケア看護開発協力センター」に任命され、この活動をとおして学術交流協定を締結した米国・オレゴンヘルスサイエンス大学看護学部をはじめとする5大学と学生の交換留学や、教員間における専門的な意見交換が活発に行われている。

その他に、2002（平成14）年度からは、米国聖公会と聖路加メディカルセンターの資金による米国・ビラノヴァ大学看護学部との交換留学を実施している。また、国際協力機構（JICA）や国際看護交流協会等からの国外研修生の受け入れを積極的に行っている。

（4）学位授与・課程修了の認定

学位授与の審査体制や方法に関して、大学院便覧等に明示されている。また、博士

後期課程の論文審査において、学外の審査委員が加わり、より完成度の高い論文とするため「継続審査」の手続きをとっており、審査の適切性や公正性を確保するうえで有用である。

博士の学位については、入学者中の61%が（取得までの平均年数4.15年）取得しており、学生の多くが社会人学生であることなどを勘案すると、ほぼ適切に授与されている。

3 学生の受け入れ

大学生生活を紹介する冊子の作成や「一日大学生」プログラム実施など、多様な手段・方法、また、学生と教職員が一体となって行う広報活動を通して大学の情報を受験生や保護者に伝えている。また、入学試験については「入試委員会」を中心とした適切なシステムにより行われており、社会の変化に応じて柔軟に対応し、選抜に必要な数の志願者を確保できていることは評価できる。大学院においても「研究科委員会」を中心として、適切な入学試験が行われている。

4 学生生活

貴大学独自の奨学金制度が日本学生支援機構の奨学金制度とあわせて整備されており、経済面での学生支援が適切に行われている。また、専任の保健師と校医が協力して健康管理を行っていることなど、学生の生活面を保障している。

ハラスメントに関しては、救済のための「人権委員会」と委員会規程を整備し、パンフレットの作成・配布により、防止・救済について周知されている。「人権委員会」には教員以外のメンバーも含まれており、また、学生自治会・文化祭実行委員会などの各委員会と学生部との定例会を設け、学生生活全般に関する学生からの要望・苦情を協議し、有益な学生生活が送れるよう、配慮されていることは評価できる。

5 研究環境

理念・目的である「看護専門職の育成」を達成するために、「看護実践開発研究センター」を開設して大学院との有機的な連携をとりながら、研究と実践活動の連携を図っている。その結果、外部獲得資金の増加、文部科学省科学研究費補助金の新規採択率が50%を超えていること、21世紀COEプログラムへの採択など、研究活動において成果が出ている。ただし、個人研究費について、より一層の充実が期待される。

6 社会貢献

看護専門職への生涯学習支援として、新しい知識や理論を学べるように国内外の講師を招いて公開講座を開講していること、ナーススキルアップ講座および認定看護管

理者コースを開講して全国の看護職のキャリア形成へ貢献している。また、「看護研究開発センター」を中心に、一般市民を対象とした公開講座の開催や生涯学習への支援、教員が携わった研究に基づく看護サービスの提供を活発に行っており、評価できる。さらに、ボランティア育成講座の修了者による喫茶室での相談サービスなど、施設を開放しての相互支援を実施していることは評価できる。

7 教員組織

大学設置基準上の必要専任教員数を大きく上回る専任教員数を擁し、教育方針である少人数制教育を行う上で適切な教員組織である。また、非常勤実習助手の採用、コンピュータ利用教育相談員、学習補助要員の配置など、学生・大学院学生への手厚い指導体制が構築されている。非常勤実習助手として貴大学の修了生を多く確保していることは、実習指導の一貫性を保つ方法として有用であり、全体的に看護専門職の育成に適した安定した教育を支える教員組織となっており、今後も継続して学生に十分な教育・指導が行われることが期待される。

8 事務組織

法人組織の事務と大学事務とを兼務しつつ、事務部門と教学組織と様々なレベルでの定期的な会合を通し、日常的に連携・協力して教育・研究・社会貢献という業務を遂行している。さらに、専任職員の業務内容を企画業務・判断業務・マネジメント業務にシフトし、定型業務を派遣職員や業務委託に移行する経営努力を行っている。今後の方向性として、経営を支える事務職員を養成するため、職員の専門性を向上させる研修の機会をこれまで以上に設けることが期待される。

9 施設・設備

校地・校舎面積は大学設置基準で定められた必要な面積を充たしており、単科大学としては十分な広さである。また、バリアフリーやキャンパスアメニティへの配慮もなされている。

施設・設備および機器の保安・管理に関する責任体制については、委託会社の社員が常駐しており、管財課との連携の下に常時学内設備の状況を把握している。また、隣接する「聖路加国際病院」と日常的な連携があり（9月に合同防災訓練実施）、緊急事態が生じたときには病院現業職員が協力する体制が構築され機能している。

10 図書・電子媒体等

図書館の地域への開放については、「21世紀COEプログラム」や「看護実践開発研究センター」との共同事業として、健康に関する情報検索や相談サービスを行う「る

かなび」を開設し、積極的に取り組んでいる。さらに、継続的な自己点検・評価を実施し、より効果的な一般開放の方策を模索する姿勢が見受けられる。

専門資料が充実しており、他大学の情報資源となっていること、資料の利用状況等を調査しながら計画的な資料整備を行い、貸し出しシステムを構築していることなどは評価できる。今後は、視聴覚資料の充実について一層の努力が望まれる。

1 1 管理運営

明文化された管理運営規程に基づき、学園役員・評議員をはじめ、学長・学部長の選任などが行われている。理事会と教学組織との意思疎通が良好であり、共通の目標に向かって管理運営について協議し、問題の解決を図っており、単科大学の利点が活かされている。教授会のもとに設置された各委員会で検討した事項を、教授会や研究科委員会に報告し、重要事項を教授会で審議・決定するというシステムが機能している。

1 2 財務

中長期財政総合改善計画に基づき、堅実な運営が行われており評価できる。

また、外部資金の獲得にも努力がうかがえる。消費収支計算書および貸借対照表の各比率においても、「保健系単一学部を設置する私立大学」の平均を上回る数値を維持し、手堅い経営が行われている。

将来的には看護大学、看護学部が増加し、単科大学としては厳しい環境下にあり、引き続き中長期財政総合改善計画の推進が望まれる。

なお、監事および公認会計士（または監査法人）監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価の結果について、冊子を作成・配布し、ホームページ上にも自己点検・評価（2000～2003年度）の全文を掲載し、学内外に公開するなど情報公開や説明責任の遂行を適切に行っている。また、学生・保護者への日常的・個別的な情報提供や説明責任の遂行（成績評価等の情報公開や苦情処理的な対応）については、通常の学業成績の情報については学生に通知し、学費納入にかかわるような事項については当該学生の承諾を得て保護者に通知するなど、個人情報保護法に沿って、学生の自律性を尊重した対応をしている。

財務情報の公開については、広報誌『学園ニュース』に概要を付した財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者等に配布すると同時に、ホームページによって広く一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。今後は、貴大学に対する一層の理解を

得るため、事業内容等と符号した解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 看護学研究科では、社会人学生のために、必須科目は土曜日を含めた週2日の開講とし、標準修業年限2年間の課程を3年間で学ぶ長期在学制度を設け、学費（2年間分）を3年間に分割して支払うなどの仕組みを採用しており、仕事との両立が可能な環境を整備していることは、評価できる。

(2) 教育方法等

- 1) 看護学研究科では、論文指導において、看護学を専門とする教員からの指導だけでなく、専門領域や研究方法論について他の学内外の教員からの指導が受けられる複数指導体制を導入していることは、評価できる。その成果として、修了生から日本私立看護系大学協会看護学研究奨励賞や日本看護科学学会学術論文賞の受賞者を輩出している。

(3) 教育研究交流

- 1) WHOの「プライマリーヘルスケア看護開発協力センター」に任命され、この活動を通して学術交流協定を締結した米国・オレゴンヘルスサイエンス大学看護学部をはじめとする5大学の看護学部と学生の交換留学、教員による共同研究が活発に行われていることは評価できる。

2 研究環境

- 1) 学術論文や学会発表件数が多数あり、21世紀COEプログラムの研究拠点として選ばれている。また、科学研究費補助金の新規採択率が50%を超えるなど外部資金の積極的な活用も評価できる。

3 社会貢献

- 1) 2003（平成15）年に、実践と研究、教育を統合して行う目的で開設された「看護実践開発研究センター」が中心となり、市民への公開講座や健康相談、教員の研究に関連した看護サービスの提供、市民ボランティア育成など多岐にわた

って取り組んでいることは、評価できる。また、ボランティア育成講座の修了者による相談サービスなど、施設を開放して相互支援を行っており、高く評価できる。

4 図書・電子媒体等

- 1) 看護学専門書が学術データとして広く利用されており、健康に関する情報検索や相談が行える「るかなび」を開設し、図書館を地域へ開放していることは評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 看護系教育の特性からみて、シラバスに学習目標の記載欄がないこと、また、教員間で記述内容に精粗があることについて、改善が望まれる。

以 上

「聖路加看護大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月30日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（聖路加看護大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は聖路加看護大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月11日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「聖路加看護大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

聖路加看護大学資料1—聖路加看護大学提出資料一覧

聖路加看護大学資料2—聖路加看護大学に対する大学評価のスケジュール

聖路加看護大学提出資料一覧

調書

| 資料の名称 |
|--|
| (1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況 |

添付資料

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|--|---|
| (1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項 | 2006年度 聖路加看護大学 学生募集要項 看護学部学生募集要項 看護学部公募推薦(帰国子女を含む)学生募集要項 看護学部学士編入学学生募集要項 大学院修士課程募集要項 大学院博士後期課程募集要項 研究生募集要項 |
| (2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット | 2006-2007 聖路加看護大学案内 |
| (3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの | 2006年度入学生 学生便覧 2006年度授業科目概要 2006年度大学院学生便覧 2006年度大学院看護学研究科授業科目概要 2006年度大学院要覧 |
| (4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表 | 学部時間割表 大学院時間割表 |
| (5) 規程集 | 聖路加看護大学規程集抜粋(2006年度) (以下、規程集抜粋に含まれる) 学校法人聖路加看護学園寄附行為 大学学則 大学院学則 教授会規程 研究科委員会規程 教員の採用および昇任についての申し合わせ 外国人教授の招聘に関する申し合わせ 特任の教授に関する規程 学長選出内規 自己点検・評価に関する規程 人権委員会委員会規程 |
| (6) 理事会名簿 | 学校法人聖路加看護学園 理事・監事名簿 |
| (7) 附属(置)研究所の紹介パンフレット | 聖路加看護大学看護実践開発研究センター 同 2005年度報告書 同 2005年度催し物案内 同 2006年度催し物案内 同 2005年度認定看護管理者ファーストレベル受講生募集要項 同 2006年度認定看護管理者ファーストレベル受講生募集要項 21世紀COEプログラム平成15、16年度研究成果報告書 21世紀COEプログラム平成17年度研究成果報告書 |
| (8) 図書館利用ガイド等 | 図書館利用ガイド |
| (9) ハラスメント防止に関するパンフレット | ハラスメント防止のために |

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|--|--|
| (10) 就職指導に関するパンフレット (11) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット (12) 財務関係書類 | 就職ガイドブック 相談室案内 財務計算書類(平成13年度～18年度) 監査報告書(平成13年度～18年度) 財政公開状況を具体的に示す資料 平成17年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監査報告書(聖路加看護大学ホームページURLおよび写し) 学園ニュース(No.271～275) |
| 追加提出資料 | 学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在) |

聖路加看護大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

| | | |
|-------|----------------|--|
| 2007年 | 1月30日 | 貴大学より大学評価申請書の提出 |
| | 3月10日 | 第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認） |
| | 4月上旬 | 貴大学より大学評価関連資料の提出 |
| | 4月5日 | 第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定） |
| | 4月16日 | 第1回大学財務評価分科会の開催 |
| | 5月17日 ～23日 | 評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明） |
| | 5月中旬 | 主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 |
| | ～7月上旬 | 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 |
| | ～7月下旬 | 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合） |
| | 8月29日 | 大学評価分科会第21群の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| | 9月～ | 分科会報告書（案）の貴大学への送付 |
| | 10月11日 | 本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成 |
| | 11月13日 ～14日 | 第3回大学財務評価分科会の開催 |
| | 11月25日 ～26日 | 大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成） |
| | 12月9日 ～10日 | 第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討） |
| | 12月下旬 | 「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付 |
| 2008年 | 2月15日 ～16日 | 第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成） |
| | 2月29日 | 第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承） |
| | 3月11日 | 第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認） |